



2020夏季手当の取り組みシリーズ⑦

東日本ユニオンに結集しよう!

6月10日中央本部は申32号『2020年度夏季手当に関する申し入れ』3回目の交渉を行い、会社側より基準内賃金の2.4ヶ月とする回答を受けました。要求額との大きな開きに職場からは落胆と怒りの声が上がっています。

支払い体力があるのにこの回答は社員の苦勞への評価を下げている?

会社は第2回交渉で東日本ユニオンの要求に対して「支払い体力はある」と回答しています。しかし、回答は2.4ヶ月でその内の0.1ヶ月は新型コロナウイルス関連して加えたものであり、基本的には2.3ヶ月が私たちJR労働者の評価と言えます。今夏季手当は2019年度決算を基に利益配分され、台風19号や年明けのコロナウイルスによる減収により対前年より下回りましたが、年度末決算は黒字であると会社も認めています。この低額回答はこの間必死に安全安定輸送と質の高いサービスを提供してきた社員の努力を低く評価していると見ることができます。

役員は10%自主返納 社員は17%減額 何故社員の割合が高いのか?

5月の社長会見で役員の報酬を3か月間10%自主返納することがマスコミにプレスされました。単純に比較することはできませんが、今回の回答と昨年夏季手当支給月数を比べると前年度比で-17%となります。職場では役員は1割で社員は2割弱なのかという戸惑いと怒りの声が上がっています。

期末手当交渉は労働組合でしかできません!

期末手当について就業規則では支給額算出のための基準額は別に定められています。東日本ユニオンは会社と基準額について交渉して決定すると覚書を締結しています。JR東日本において7割を超える社員が労働組合未加入の状況は、社員の悲痛な声を交渉の場に届けることを放棄しているともとれます。労働組合に加入していない皆さん! 東日本ユニオンに加入して皆さんの声を、想いを要求として実現に取り組みませんか?